

柳原銀行記念資料館

2025年1月22日、海蔵地区人権・同和教育推進協議会の役員5名で「柳原銀行記念資料館」へ研修に行き、まず京都駅近くの京都市立芸術大学A棟7階「世界人権問題研究センター」に行き、柳原銀行記念資料館の丸山修さんに「崇仁の歴史とまちづくり」と題して講義していただきました。

崇仁（すうじん）は、京都市の地区名です。「崇仁地区」と呼ばれる京都駅東側の一帯で、令和2(2020)年の人口は1,380人（1960年は9,000人）で65歳以上人口は38.55パーセントと高齢化が進んでいます。長年差別的な扱いを受けてきた地区と知られていますが、2023年京都市立芸術大学がこの地に移転開校し、京都駅に近い好立地と相まってこれを機に再評価が進み現在に至っています。講義していただいた崇仁地区の歴史の一部を紹介させていただきます。

【柳原銀行】

柳原銀行は、柳原町、現在の崇仁地区の町長であった明石民蔵ら地元の有志によって、明治32(1899)年に旧同和地区内に認可及び設立されました。柳原銀行は、被差別部落の住民によって設立された、日本で唯一の銀行であり、当時、差別のために銀行融資が受けられなかった町内の産業に融資を行い、地元産業の振興や教育の向上に多大な貢献をしました。大正期には、山城銀行と改称し、事業を拡大していきましたが、金融恐慌の影響を受け、昭和2(1927)年に倒産しました。その後、地元の熱意で平成9(1997)年に現在の場所に移築、復元され「柳原銀行記念資料館」として開館しました。

【全国水平社創立大会】

全国水平社は部落の人びとの手による自主的運動として生まれました。柳原銀行創立から23年、京都米騒動(1918)から4年後の大正11(1922)年3月3日に全国水平社創立大会が行われました。柳原銀行の歴史はまさにその創立大会前夜の流れとともにありました。「全国水平社創立大会綱領 宣言」と全国水平社創立大会への参加を呼びかけるピラが旧崇仁小学校に各2枚残されていました。今も大切に保管されています。なお全国水平社創立大会で「綱領」を読み上げた桜田規矩三は崇仁地区の活動家でした。

【オールロマンス・差別事件】

大衆雑誌「オールロマンス」昭和26(1951)年10月号に「特殊部落」と題する小説が掲載されました。

崇仁地区の実態を「暴露小説」と銘打って描いたもので、作者は京都市の職員でした。読者の興味関心を買うために、崇仁地区が反社会的で、劣悪な生活実態として書き上げたものでした。当時の部落解放全国委員会京都府連は、この小説の内容が部落差別

について、誤った認識を助長するとしてその責任を作者個人の責任ではなく、「行政の責任」として追求し市に認めさせました（差別行政反対闘争）。



(F)

こどもの貧困の解消に向けた対策推進法について

最近、テレビでACのCMをよく見かけます。その中で「生まれながらにスタートラインが他の子どもたちと異なり、周り以上に努力を強いられている」というCMが気になりました。そこで法律、条例などどのようなものがあるか調べてみると「こどもの貧困の解消に向けた対策推進法」というものがありましたので今回、紹介したいと思います。

まず、2013年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立しました。昨年6月に改正法が成立し、法律名が改称されて「こどもの貧困の解消に向けた対策推進法」に変更されました目的は

- 「子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう」から「貧困により、こどもが適切な養育・教育・医療を受けられないこと、多様な体験の機会を得られないこと、権利利益を害され、社会から孤立することのないよう」と変更し、目的を明確化（第1条）
- 「児童の権利条約の精神」に加え、「日本国憲法第二十五条（生存権）、こども基本法の精神にのっとり」が追記（第1条）などとなっています。

基本理念は

- 「現在のこどもの貧困を解消しつつ将来のこどもの貧困を防ぐこと」が新設（第3条2）
- 「妊娠から出産まで、おとなになるまでの支援が切れ目なく行われるよう」が新設（第3条3）
- 「こどもの貧困が家族の責任に係る問題としてのみ捉えられるべきものではなく」、「国民の理解を深めることを通じて、社会的な取組として推進」が追記（第3条5）などとなっています。

基本的施策は

- 貧困の指標に「ひとり親世帯の養育費受領率」が追記（第9条2二）
- 大綱作成には「こどもや家族、学識経験者、民間団体などの意見を反映」が復活（第9条3）

- 教育支援には「こどもに対する学校教育の充実」、「学校教育の体制の整備」が追記（第11条）
- 生活支援の対象は「子ども・保護者」から「子ども・その家族」に変更。「住居の確保・保健医療サービス利用の支援」が追記（第12条）
- 保護者の就労支援には「雇用の安定」が追記（第13条）
- 経済的支援には「子ども・その家族の生活の実態を踏まえ」が追記（第14条）
- 民間団体の活動支援として「財政上の措置その他必要な施策を講ずる」が新設（第15条）
- 調査研究の事項に「こどもの貧困の実態、貧困の指標、子ども・家族の支援の在り方、こどもの貧困を防ぐための施策の在り方、地域の状況に応じた対策の在り方」が新設（第16条）などがあります。

附帯決議として

- こどものみならず、その家族さらには若者世代を含めて衣食住に困る等の生活困窮、十分な医療を受けられないこと等がないよう貧困の解消に向けた対策を実施すること
- 相対的貧困率が著しく高いひとり親家庭を対象とした多面的な支援に取り組むこと
- 養育費の更なる履行確保に向けた強化を図ること
- 地域間格差生じないように、各地方公共団体における支援体制の強化を図ること
- こどもの貧困の解消に向け、こども家庭庁の体制の強化を図ることなどがあがりました。

四日市では四日市市子ども・子育て支援事業計画が策定されていて、子どもへの教育・学習支援、家庭への生活支援、保護者への就労支援、子育て世代への経済的支援など様々な支援があります。

詳細は<https://www5.city.yokkaichi.mie.jp/www/contents/1680065428914/simple/gattai.pdf>をご覧ください (SU)



2024年度の「サラリーマン川柳」

■物価高に食も美容も苦労は絶えず！

ワイキキの オーシャンビューで カップ麺
ワンコイン グルメランチが 懐かしい
物価高 マスクで凌ぐ 美容代

■大谷翔平選手の活躍から目が離せません！

大谷の 二冠祝って あと二缶
チェックする 今日の株価と オオタニサン
なぜだろう 大谷結婚 妻が許可
ドジャーズの 試合に合わせて 予定組む

■新紙幣にキャッシュレス派の反応は...？

新札は 診察代へと 消えてゆき
キャッシュレス 影薄くなる 偉人達
新札と 対面できぬ キャッシュレス

■ヤングもシニアも“推し”のいる暮らし！

推し活で 娘に投資 株上がる
推しごとで 決まる私の スケジュール
推し活を 始め婆ちゃん 若返る

■日本の食卓の主役交代！？

面くらう 米の高値に 麺喰らう
米不足 やっとみつけて ひとめぼれ
下がらない 米の値段と 血糖値

■AI関連！？

AIの 使い方聞く AIに
AIに 頼んだ仕事を 断られ

◇2025年度事業計画案

小紙が届く頃には、既に新年度のスタートを切られている組織も多くあるかと思いますが、当協議会といたしまして、現在、主要行事の開催日程を、次のとおり計画したいと検討を進めています。諸行事とのバッティングを回避する観点から情報提供させていただきます。

ただし、総会前の段階であり確定したものではありませんが、今後の参考にしていただければと思います。

以降も、総会までの間、関係各位と互いの情報交換を重ね、更に詰めていくこととしたいので、情報提供いただける各組織の方々のご理解、ご協力の程、よろしくお願い致します。

主要行事基本日程

4月1日（火）「同推くん93号」発行

6月2日（月）定期総会および
第1回委員研修会

7月18日（金）地区懇談会
（野田・清水ブロック）

8月1日（金）「同推くん94号」発行

8月22日（金）地区懇談会
（末永・本郷ブロック）

9月12日（金）地区懇談会
（西阿倉川ブロック）

10月4日（土）第32回人権を考える
集い

11月28日（金）第2回委員研修会

12月1日（月）「同推くん95号」発行

◎同推くんのバックナンバーは、『かいぞう地区』のホームページからご覧いただけます。
<http://www.kaizotiku.org/>